

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市献血推進協議会負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H13		終期		
予算事業名	医療薬事監視指導費					(事業コード新/旧)	021202/042206				
所管部署	保健所部		保健総務課			医療薬事係	電話番号	内線 2945			
交付先(団体,個人等)	旭川市献血推進協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市民									
	(意図) どういう状態にしたい	献血思想の普及徹底を図り,医療に要する血液の安定供給を確保する体制を確立する。									
対象事業等の内容	各種献血推進キャンペーン等の実施に対し負担金を交付するもので,これにより献血の推進が図られ,血液の安定供給が確保されることは,本市の安心な医療の推進の達成につながるものである。										
積算方法	交付対象経費は,旭川市献血協議会の事業費のうち普及広報活動に要する経費(飲食に要する経費は対象外)としており,当該経費の総支出額と予算で定めた額を比較して少ない方の額としている。										
事業量指標と過去5年間の実績	① キャンペーン開催回数					②					
	単位:回					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	3	3	3	3	3						
成果指標と過去5年間の実績	① 献血者数					② 血液製剤供給数					
	単位:人					単位:単位					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	29,438	27,948	27,228	25,708	24,696	138,372.5	142,622	140,258	145,699	138,667	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	87	126	91	64	68	
	市補助金	288	288	288	250	250	
	協議会負担	115	115	115	115	115	
	その他						
	収入合計	490	529	494	429	433	
	市補助率(%)	58.8%	54.4%	58.3%	58.3%	57.7%	
支出合計	うち食糧費,交際費	364	438	430	361	433	
	次年度繰越	126	91	64	68		
市負担額	一般財源	288	288	288	250	250	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	367	367	369	359	356
	その他事務費						
合計	655	655	657	609	606		
受益対象者数	350,511	349,332	347,799	345,917	343,728		
補助金単位コスト(単位:円)	2	2	2	2	2		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,事務局長の責任の下に行われており,監事から監査報告を受けていることから,適正に処理されている。繰越金については,負担金交付までに必要な最低限度の運営資金として認められる範囲内であり妥当である。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない □ 合致する
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	■ 合致しない □ 合致する
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	■ 合致しない □ 合致する
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 献血思想の普及徹底を図り、医療に要する血液の安定供給を確保する体制を確立するための事業は、受益者に負担を求めるものではなく、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に規定された市の責務と密接な関わりを有しているため、補助率の参考基準はなじまない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市献血推進協議会負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	一層効果的な事業となるよう内容について検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成26年度	事業を効果的に行うように、負担金交付対象経費を普及広報活動に要する経費のみとするよう要綱を改正した。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成17、18、20、26年度	交付要綱の制定(平成17年度)、負担金(10%)減額(平成18年度)、負担金(20%)減額(平成20年度)、負担金(38,000円)減額(平成26年度)

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	市の補助率が高く、補助金額の変更が事業執行に与える影響が大きいこと。
解決に向けた取組	他都市の状況等を勘案し、一層効果的な事業となるよう検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	市の負担金が事業予算に占める割合が高く、負担金がなければ効果的な献血推進キャンペーンを実施することが困難となり、血液の安定供給に支障を来すおそれがある。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	上川中部地域歯科保健推進協議会運営費負担金										
補助金の性格	運営費負担					始期	H7		終期	—	
予算事業名	歯科保健推進費					(事業コード新/旧)	02-11-19/04-21-13				
所管部署	保健所		健康推進課			健康推進係	電話番号	2951			
交付先(団体,個人等)	上川中部地域歯科保健推進協議会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		上川中部地域1市9町の住民								
	(意図) どういう状態にしたい		上川中部地域の住民を対象に広域的な歯科保健対策を推進し,口腔衛生の啓発と知識の普及を図る。								
対象事業等の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科保健に関する調査,研究及び企画に関すること。</li> <li>・地域歯科保健計画に関すること。</li> <li>・市,町の歯科保健推進の相互協力及び関係機関等の調整に関すること。</li> <li>・口腔衛生思想の普及啓発に関すること。</li> </ul>										
積算方法	交付対象経費の合計に2分の1を乗じた額と,当該会計年度予算額を比較して少ない方の額。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 主催事業開催延回数					② 主催事業参加延人数					
	単位:回					単位:人					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	8	9	7	7	6	678	590	618	660	551	
成果指標と過去5年間の実績	① 8020高齢者の歯のコンクール応募者数					②					
	単位:人					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	90	107	93	107	122						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	15	17	22	13	13	
	市負担金	760	760	760	760	760	
	旭川歯科医師会	600	600	600	600	600	
	9町(各町20,000負担)	180	180	180	180	180	
	その他	1	1				
	収入合計	1,556	1,558	1,562	1,553	1,553	
市補助率(%)	48.8%	48.8%	48.7%	48.9%	48.9%		
支出合計	1,539	1,536	1,549	1,540	1,553		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越		17	22	13	13	0	
市負担額	一般財源	760	760	760	760	760	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	367	367	369	359	356
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計		1,127	1,127	1,129	1,119	1,116	
受益対象者数		406,706	405,339	403,491	401,285	398,719	
補助金単位コスト(単位:円)		3	3	3	3	3	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当総会において,監事から会計監査報告が行われている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大い ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 ・上川中部地域における歯科保健の推進のために設立された団体であり、終期設定はしていない。 ・関係機関・団体等が連携し、講演会やコンクールの開催、巡回歯科指導の実施、リーフレットの配布等、多種にわたった活動が展開されており、8020達成者の増加、むし歯の減少など、口腔衛生意識は高まってきている。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	上川中部地域歯科保健推進協議会運営費負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	一層効果的な事業となるよう内容について検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度以降	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項や北海道歯科保健医療計画の重点施策などを踏まえ、幅広く関係職種間の連携促進を図りながら、食育、生活習慣病予防、医療連携など、健康づくり全般を視野に入れた口腔衛生の啓発と知識の普及を推進している。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	一層効果的な事業の実施。
解決に向けた取組	事業の企画実施において、広く関係機関・団体との連携を密にし、各種事業の充実を図る。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	同団体が実施する歯科保健推進事業により、歯科疾患の予防や口腔衛生意識の向上を通じた健康の保持増進に係る多くの情報提供がなされており、歯科口腔保健の推進に関する法律なども踏まえ、今後更なる口腔衛生意識の普及を推進していく必要がある。
2次評価	見直し	一層効果的な事業となるよう内容について検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	健康男子コンテスト実行委員会負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H25		終期	—	
予算事業名	健康男子プロジェクト推進費					(事業コード 新/旧)	02-11-24-01/04-21-82-01				
所管部署	保健所		保健指導課		地域保健第1・第2係		電話番号	内線2961			
交付先(団体、個人等)	健康男子コンテスト実行委員会										
交付目的	(対象) 誰、何に対して	青・壮年期層の男性及び青・壮年期層男性が所属する企業									
	(意図) どういう状態にしたい	自身の健康に関心を持って健康づくりに取り組む青・壮年期男性が増加するとともに、個人の取り組みを支える企業が増え健康づくりに取り組みやすい環境が整うことで、市民の健康寿命が延伸する。									
対象事業等の内容	20～40代の男性の健康意識の高揚と健康づくりを支援する職場環境の整備を目的とした健康男子コンテストの企画及び運営。 コンテスト出場者は健診結果に基づいた保健指導を受けて企業単位で健康づくりに取り組み、その成果を発表する。										
積算方法	補助率は補助対象経費から協賛金を差し引いた額の2分の1とし、予算の範囲内としている。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 健康男子コンテスト参加者数					② 健康男子コンテスト出場者数					
	単位:人	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
			300	400	400			5	7	14	
成果指標と過去5年間の実績	① 健康男子応援企業登録数					②					
	単位:社	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
			13	13	16						

2 収支状況等

単位:千円

			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越			39	34	19
		市負担金		170	170	170	150
		協議会負担					
		団体負担金		338	186	199	168
		協賛金		290	198	170	170
		その他		16	3		
	収入合計		0	814	596	573	507
市補助率(%)		#DIV/0!	20.9%	28.5%	29.7%	29.6%	
支出合計			775	562	554	507	
	うち食糧費, 交際費		0	0	0	0	
次年度繰越			39	34	19	0	
市負担額	一般財源		170	170	170	150	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.005	0.005	0.005	0.005	
		人工金額	37	37	36	36	
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計			0	207	207	206	186
受益対象者数			300	400	400	350	
補助金単位コスト(単位:円)			#DIV/0!	690	518	515	531
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当 会計処理は会計責任者のもとで行われており、総会時に監査から監査報告を受けていることから適正に処理されている。また、繰越金については総収入に対して5～3%程度の割合であり、市負担金の金額を勘案しても妥当である。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円、平成25年度7,337千円、平成26年度7,374千円、平成27年度7,183千円、平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する  □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する  ■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する  □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		(5)交付規程(支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する  □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い  □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い  □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆費用対効果が大きい ◇上記以外	■ 効果が高い  □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 受益者負担:疾病予防や健康増進への環境整備を目的としている事業であり、その性質上受益者負担はなじまない。 必要性:旭川市の男性は虚血性心疾患のSMR(年齢調整死亡率)が国や道と比較して高く、その死亡数は50代で増加することから、青・壮年期男性が健康づくりに取り組むこと、取り組みやすい環境の整備は健康寿命の延伸の観点からも必要性が高い。 公益性・効果:コンテスト出場者のデータ改善だけでなく、出場者の所属する企業が健康づくりに取り組むなどの波及効果がある。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	健康づくりの環境整備に関心を持つ企業の増加など事業評価の客観的指標
解決に向けた取組	H27年度に本市が実施した企業への健康づくりに関するアンケート調査の分析結果を活用した効果的なアプローチの検討を促すほか、企業の意識変化などによる事業評価を求める予定。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	健康づくりへの環境整備の実現は一朝一夕には到達困難であるため長期的な活動が必要となる。また青・壮年期層男性の多くは就労者であることから、その健康増進においては民間企業と協働した取り組みが重要である。健康男子コンテスト実行委員会に対する事業補助は、行政の責務である市民の健康増進に寄与するものであるため、継続した支援が妥当と判断する。
2次評価	見直し	一層効果的な事業となるよう内容について検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川地方食品衛生協会事業負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H12		終期	-	
予算事業名	食品衛生指導費					(事業コード新/旧)	02-21-01/04-32-01				
所管部署	保健所部		衛生検査課			食品保健係	電話番号	内線2973			
交付先(団体,個人等)	旭川地方食品衛生協会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		旭川地方食品衛生協会								
	(意図) どういう状態にしたい		食品衛生をはじめ公衆衛生思想の普及・推進を図る。								
対象事業等の内容	食品衛生の普及啓発, 情報提供(ホームページや機関誌), 各種講習会, 研修会及び巡回指導等を実施し, 本市の衛生行政の推進につながるものである。										
積算方法	単価を5円とし, これに前年度4月1日現在の旭川市人口を乗じた額。ただし, 1万円未満で四捨五入し, 当該会計年度予算で定めた額の範囲内。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 講習会・研修会受講者数					② -					
	単位:名					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	1,112	1,164	1,060	1,249	1,241						
成果指標と過去5年間の実績	① 食中毒発生件数					② -					
	単位:件					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	4	3	3	0	4						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	762	759	385	510	383	
	市補助金	1,760	1,750	1,750	1,740	1,730	
	公共団体助成金	250	250	250	250	250	
	道食協補助金	727	770	702	705	756	
	日食協補助金	154	153	149	149	149	
	その他	11,302	10,977	11,614	11,327	11,521	
	収入合計	14,955	14,659	14,850	14,681	14,789	
市補助率(%)	11.8%	11.9%	11.8%	11.9%	11.7%		
支出合計	14,196	14,274	14,340	14,298	14,789		
うち食糧費, 交際費	65	39	93	162	100		
次年度繰越	759	385	510	383	0		
市負担額	一般財源						
	特定財源	1,760	1,750	1,750	1,740	1,730	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	2,494	2,484	2,487	2,458	2,442		
受益対象者数	350,511	349,332	347,799	345,917	343,728		
補助金単位コスト(単位:円)	7	7	7	7	7		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けており適正に処理されている。繰越金については, 点検見直しの結果妥当な状況となっている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	<input type="checkbox"/> 合致する ■ 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		(5)交付規程(支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性 ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性 ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果 ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外	■ 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 (1)補助対象経費としては、運営事業費、教育助成調整費、教育活動費及び事業調整費となっており、事業に研修も含むが、教育的内容となっており、概ね合致している。 (2)受益者負担がないことから、合致しない。 (3)補助率の参考基準によらない積算のため、合致しない。 (4)終期を設定していないことから非該当。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川地方食品衛生協会事業負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	補助基準額について見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	見直しに向け、検討中である。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	廃止の影響を考慮した場合、継続が必要である。
2次評価	見直し	市負担金の必要性も含めて、補助基準額等について検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川赤十字病院救命救急センター運営費補助金										
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	昭和56	終期	—		
予算事業名	急病対策費					(事業コード 新/旧)		021204/042209			
所管部署	保健所		保健総務課			保健総務係		電話番号	内線2941		
交付先(団体,個人等)	旭川赤十字病院										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		旭川赤十字病院救命救急センター								
	(意図) どういう状態にしたい		三次救急医療機関として高度な専門医療機能を有する当該センターにおいて,重篤救急患者の救命医療を確保し,市民の健康と生命を守る。								
対象事業等の内容	重篤救急患者の救命医療を確保するため,三次救急医療機関として高度な専門医療機能を有する当該センターに対し,運営費補助金を交付する。										
積算方法	補助対象から寄付金その他の収入を控除した額と基準額とを比較し,少ない方の額に1/10を乗じた額を,予算の範囲内で交付する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 開設日数					②					
	単位:日					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	366	365	365	365	366						
成果指標と過去5年間の実績	① 患者数					②					
	単位:人					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	8,989	8,817	8,793	9,371	9,102						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	8,848	7,020	7,020	7,020	7,020	
	道補助金	70,209	49,768	39,659	33,378	33,378	
	他市町村会補助金	4,956	5,000	5,000	5,000	5,000	
	医業収益	2,813,538	2,793,765	2,627,366	2,859,296	2,859,296	
	設置者繰入金	116,909	142,563	347,462	294,260	294,260	
	収入合計	3,014,460	2,998,116	3,026,507	3,198,954	3,198,954	
	市補助率(%)	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	
	支出合計	3,014,460	2,998,116	3,026,507	3,198,954	3,198,954	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	8,848	7,020	7,020	7,020	7,020	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	9,582	7,754	7,757	7,738	7,732		
受益対象者数	8,817	8,793	9,371	9,102	9,102		
補助金単位コスト(単位:円)	1,087	882	828	850	849		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,会計責任者のもと行われており,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
		(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外
	(4)見直し期間		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く)  ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期未設定で、補助継続4年以上
		(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する 書類の添付		◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外
		2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外
	3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
	4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい ◆上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 1(2)について・・・市民が支払う医療費は、補助金の有無による影響を受けないため。 4について・・・当該センターの運営が確保され、年間を通じて重篤救急患者の救命医療が実施されているため。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川赤十字病院救命救急センター運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	三次医療機関である救命救急センターの確保のため、道や道北地方の他市町村から補助金が支出されており、旭川市の救急医療体制確保のため、補助金の継続が必要である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	三次医療機関である救命救急センターの確保のため、道や道北地方の他市町村から補助金が支出されており、旭川市の救急医療体制確保のため、補助金の継続が必要である。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり),見直し(金額や金額の増減以外の見直し),終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市医師会看護専門学校運営費補助金										
補助金の性格	運営費補助					始期	S55		終期		
予算事業名	旭川市医師会看護専門学校運営補助金					(事業コード 新/旧)	/04-22-12-01				
所管部署	保健所		保健総務課			企画調整係	電話番号	2944			
交付先(団体、個人等)	一般社団法人 旭川市医師会										
交付目的	(対象) 誰、何に対して	准看護師を目指す者、看護師を目指す者									
	(意図) どういう状態にしたい	准看護師の養成、准看護師から看護師への養成									
対象事業等の内容	専門課程 定員80名 看護師養成(准看護師に看護師国家試験の受験資格を付与) 高等課程 定員100名 准看護師養成(准看護師試験の受験資格を付与)										
積算方法	補助対象経費から当該年度の北海道補助金額を控除した額を超えない額であり、かつ前年度の北海道補助金額の10分の1以内及び予算の範囲内の額										
事業量指標と過去5年間の実績	① 当該学校卒業者の看護師等就業者数					②					
	単位:人	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
		134	104	102	117	105					
成果指標と過去5年間の実績	① 市内の人口10万対看護師数					②					
	単位:人	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
			1,299.1		1,401.4						

2 収支状況等

単位:千円

			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	677	651	897	1,145	1,036	
		市補助金	2,146	2,146	2,146	2,146	2,146	
		市以外の補助金	46,357	46,455	49,386	49,564	48,800	
		事業収入	216,555	209,731	207,454	208,090	207,322	
		繰入金	45,717	18,695	31,611	40,956	38,988	
		その他	2,784	1,643	2,083	1,915	1,900	
	収入合計	314,236	279,321	293,577	303,816	300,192		
	市補助率(%)	0.7%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%		
	支出合計	313,585	279,074	292,680	301,014	300,192		
	うち食糧費、交際費	1,095	982	1,061	1,121	1,270		
	次年度繰越	651	247	248	2,802	0		
市負担額	一般財源		2,146	2,146	2,146	2,146	2,146	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
			金額	147	146	147	144	142
		臨時・嘱託						
	其他事務費							
	合計		2,293	2,292	2,293	2,290	2,288	
	受益対象者数		350,511	349,332	347,799	345,917	343,728	
	補助金単位コスト(単位:円)		7	7	7	7	7	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当 会計処理については、会計責任者のもと行われており、監査から会計監査報告を受けていることから、適正に処理されている。							

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円、平成25年度7,337千円、平成26年度7,374千円、平成27年度7,183千円、平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◆設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市医師会看護専門学校運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	既に平成19、20年度において補助金を削減している。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	既に平成19、20年度において補助金を削減している。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	摂食嚥下障害歯科医療従事者養成事業費補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	平成20	終期	—		
予算事業名	摂食嚥下障害歯科医療従事者養成事業補助金					(事業コード 新/旧)	021207/042213				
所管部署	保健所		保健総務課			保健総務係		電話番号	内線2941		
交付先(団体,個人等)	一般社団法人旭川歯科医師会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	一般社団法人旭川歯科医師会が実施する摂食嚥下障害歯科医療従事者養成事業									
	(意図) どういう状態にしたい	摂食嚥下障害に係る高度な技術を持つ歯科医療従事者の養成を促し, 歯科医療体制の整備を行い, 市民の健康増進に寄与する。									
対象事業等の内容	一般社団法人旭川歯科医師会が実施する, 摂食嚥下障害の歯科医療従事者を対象とした摂食嚥下障害に対する歯科医療従事者養成事業に対し, 事業費補助金を交付する。										
積算方法	補助対象経費の実支出額から寄附金その他の収入を控除した額の2分の1以内で, 予算の範囲内において補助する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 研修会等の開催回数					② 研修会等の参加者数					
	単位:回					単位:人					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	11	13	14	12	13	延べ50	延べ51	延べ53	延べ54	延べ41	
成果指標と過去5年間の実績	① 養成歯科医療従事者数					②					
	単位:人					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	6	6	6	6	6						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	300	300	300	300	300	
	協議会負担						
	実施団体繰入	1,091	926	1,091	1,008	1,008	
	その他						
	収入合計	1,391	1,226	1,391	1,308	1,308	
	市補助率(%)	21.6%	24.5%	21.6%	22.9%	22.9%	
支出合計		1,391	1,226	1,391	1,308	1,308	
	うち食糧費, 交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	300	300	300	300	300	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
	その他事務費						
合計	1,034	1,034	1,037	1,018	1,012		
受益対象者数	57	59	60	47	47		
補助金単位コスト(単位:円)	18,140	17,525	17,283	21,660	21,532		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 会計責任者のもと行われており, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助、終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で、補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>■ 同一団体補助だが、見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公益性が高い</li> <li>□ 公益性が高いとは言えない</li> </ul>	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要性が高い</li> <li>□ 必要性が高いとは言えない</li> </ul>	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている</li> <li>◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果が高い</li> <li>□ 効果が高いとは言えない</li> </ul>	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(2)について…市民が支払う医療費は、補助金の有無による影響を受けないため。 1(4)について…今後、高齢者等を含めた摂食嚥下障害者に対する歯科医療体制の充実をより一層図るの必要があり、当該事業を継続して実施する必要があるため、終期の設定は困難である。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	摂食嚥下障害歯科医療従事者養成事業費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	養成事業の参加者増を図るよう、事業内容を見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	現時点では見直しに至っていないが、交付先と調整する。
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	見直し	養成事業の参加者増を図るよう、事業内容を見直すことという評価になっていることから、交付先と調整し、見直しについて検討する。
2次評価	見直し	終期の設定を含め、事業内容を見直しを図ること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川精神障害者家族連合会運営費補助金										
補助金の性格	運営費補助					始期	S49		終期	-	
予算事業名	地域精神保健活動費					(事業コード 新/旧)	03-13-14/04-12-88				
所管部署	保健所		健康推進課			こころの健康係	電話番号	内2986			
交付先(団体,個人等)	旭川精神障害者家族連合会(団体)										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	精神障害者とその家族									
	(意図) どういう状態にしたい	精神障害者やその家族同士の交流により, 精神障害者の社会参加や相談の場を確保する。									
対象事業等の内容	精神衛生事業の普及と精神障害者をもつ立場での関連する諸問題の解決に向けて, 各種事業を運営している旭川精神障害者家族連合会に補助金を交付する。										
積算方法	補助対象経費の実支出額に2分の1を乗じた額と当該会計年度予算で定めた範囲の額を比較して少ない方の額。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 会員数					② 主催事業数					単位: 回
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	単位: 人
	124	110	114	114	107	2	2	2	2	2	
成果指標と過去5年間の実績	① 主催事業参加者数					②					単位: 人
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	単位: 人
	213	49	70	89	52						

2 収支状況等

単位: 千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	43	4	4	35	40
	市補助金	200	200	200	200	200
	会費	281	294	313	330	330
	交付金	50	50	50	50	50
	寄付金	18	24	29	32	32
	その他	81	87	101	97	97
	収入合計	673	659	697	744	749
	市補助率(%)	29.7%	30.3%	28.7%	26.9%	26.7%
	支出合計	669	655	662	704	749
	うち食糧費, 交際費					
次年度繰越	4	4	35	40	0	
一般財源	200	200	200	200	200	
特定財源						
市負担額	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	367	367	369	359
	臨時・嘱託					
	その他事務費					
合計	567	567	569	559	556	
受益対象者数	110	114	114	107	107	
補助金単位コスト(単位: 円)	5,155	4,974	4,991	5,224	5,196	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については事務局職員が行い, 総会時に監査から会計監査報告を受けており, 適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外</li> <li>◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助、終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で、補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>■ 同一団体補助だが、見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施</li> <li>◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>■ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公益性が高い</li> <li>□ 公益性が高いとは言えない</li> </ul>	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要性が高い</li> <li>□ 必要性が高いとは言えない</li> </ul>	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大きい</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果が高い</li> <li>□ 効果が高いとは言えない</li> </ul>	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。		

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川精神障害者家族連合会運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	精神障害者の社会参加の促進につながる事、また、精神障害者の家族も同じ悩みを抱える他家族との交流を通じて相互の情報交換も広く行われることから補助金交付は継続するのが妥当である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	精神障害者の社会参加の促進につながる事、また、精神障害者の家族も同じ悩みを抱える他家族との交流を通じて相互の情報交換も広く行われることから補助金交付は継続するのが妥当である。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	幼児むし歯予防(フッ素洗口)事業補助金											
補助金の性格	事業費補助					始期	H7		終期	—		
予算事業名	歯科保健推進費					(事業コード新/旧)	02-11-19/04-21-13					
所管部署	保健所		健康推進課			健康推進係	電話番号	2951				
交付先(団体,個人等)	一般社団法人 旭川歯科医師会											
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内の幼稚園及び保育園児										
	(意図) どういう状態にしたい	むし歯になりやすい時期である幼児の歯質の強化を図るため,フッ素洗口を実施し幼児の歯科疾患の予防に努める。										
対象事業等の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ素洗口</li> <li>・フッ素洗口実施指導</li> <li>・父母に対するフッ素洗口法によるむし歯予防啓発活動</li> </ul>											
積算方法	補助対象経費の総額と市の当該会計年度予算額を比較して少ない方の額											
事業量指標と過去5年間の実績	① フッ素洗口実施人数					② フッ素洗口啓発・指導箇所件数					単位:人	単位:件
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
	2,563	2,535	2,431	2,345	2,221	39	38	41	41	40		
成果指標と過去5年間の実績	① 12歳児のむし歯数					②					単位:本	単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27		
	1.5	1.6	1.6	1.3	1.2							

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	旭川歯科医師会	161	104	136	85	85	
	その他						
	収入合計	1,161	1,104	1,136	1,085	1,085	
	市補助率(%)	86.1%	90.6%	88.0%	92.2%	92.2%	
	支出合計	1,161	1,104	1,136	1,085	1,085	
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	367	367	369	359	356
	臨時・嘱託						
	その他事務費						
合計	1,367	1,367	1,369	1,359	1,356		
受益対象者数	2,535	2,431	2,345	2,221	2,221		
補助金単位コスト(単位:円)	539	562	584	612	611		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 総会において, 監事から会計監査報告が行われている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する</li> <li>■ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助、終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で、補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>■ 同一団体補助だが、見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有</li> <li>◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>■ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公益性が高い</li> <li>□ 公益性が高いとは言えない</li> </ul>	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要性が高い</li> <li>□ 必要性が高いとは言えない</li> </ul>	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果が高い</li> <li>□ 効果が高いとは言えない</li> </ul>	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点施策である子育て支援の観点からも、今後さらにフッ化物洗口の普及を進めていくべきとの考えから、現段階では受益者負担を求めている。</li> <li>・積極的に支援すべき政策的事業であることから、交付基準のただし書きにより、補助率の参考基準を適用していない。</li> <li>・フッ化物洗口の普及のため継続して行う必要があり、終期設定はしていない。</li> </ul>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	幼児むし歯予防(フッ素洗口)事業補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	フッ素洗口事業により、保護者や保育関係者が効果的にむし歯予防を実施できる環境が提供されており、平成23年施行の歯科口腔保健の推進に関する法律や平成21年施行の北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例なども踏まえ、今後更なる普及を推進するためにも事業の継続が必要である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	フッ化物洗口は、北海道歯科保健医療計画に基づく重点施策として推進されており、道において、普及に向けた基礎資料とするための実施状況調査が行われるようになったことにあわせ、交付要綱に係る様式を一部改正した。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	一層の普及推進。
解決に向けた取組	実施主体である旭川歯科医師会や関係機関・団体と連携し、フッ化物洗口の理解促進につながる効果的な情報提供を行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	保護者や保育関係者が効果的にむし歯予防を実施できる環境が提供されており、国の歯科口腔保健の推進に関する基本的事項や北海道歯科保健医療計画においても普及が推進されていることなどを踏まえ、今後更なる普及を推進するためにも事業の継続が必要である。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川いのちの電話相談員養成事業補助金										
補助金の性格	事業費補助					始期	H11		終期	—	
予算事業名	旭川いのちの電話相談員養成事業補助金					(事業コード新/旧)	02-11-16/04-12-89				
所管部署	保健所		健康推進課			こころの健康係	電話番号	内2986			
交付先(団体,個人等)	社会福祉法人 旭川いのちの電話										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	24時間365日市民の様々な悩みに対応している社会福祉法人旭川いのちの電話が実施する相談員養成事業									
	(意図) どういう状態にしたい	相談員を養成することにより,相談員の資質向上や市民の様々な悩みに対応できるようにする。									
対象事業等の内容	市民からの様々な悩みに対する社会福祉法人旭川いのちの電話で活動を行う電話相談員の養成と資質向上を目的とし,地域福祉の向上を図る。										
積算方法	補助対象経費に2分の1を乗じた金額と補助対象経費から補助金収入(北海道,上川管内町村会),北海道共同募金収入,事業収入(受講料)を除いた金額と当該会計年度予算で定めた範囲の額を比較して少ない方と,当該会計年度予算で定めた範囲内の金額を比較して少ない方の額。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 電話相談員数					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	単位:
	116	125	123	123	120						
成果指標と過去5年間の実績	① 電話相談件数					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	単位:
	18,755	19,413	19,963	17,169	16,194						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0
	市補助金	600	600	600	600	600
	北海道,上川管内町村会	1,142	1,142	1,142	1,142	1,142
	共同募金	900	900	900	900	900
	受講料	703	333	320	351	600
	その他	337	1,137	387	606	1,268
	収入合計	3,682	4,112	3,349	3,599	4,510
	市補助率(%)	16.3%	14.6%	17.9%	16.7%	13.3%
	支出合計	3,682	4,112	3,349	3,599	4,510
	うち食糧費,交際費					
次年度繰越	0	0	0	0	0	
一般財源	600	600	600	600	600	
特定財源						
市負担額	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	367	367	369	359
	臨時・嘱託					
	その他事務費					
	合計	967	967	969	959	
受益対象者数	19,413	19,963	17,169	16,194	18,185	
補助金単位コスト(単位:円)	50	48	56	59	53	
適格性	◆会計処理が適正 ◇事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については事務局職員が行い,監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けており,適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川いのちの電話相談員助成事業費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	自殺者が増加している社会情勢を背景に、24時間365日市民の様々な悩みに対応する当該団体の重要性は増しており、活動維持向上のため補助金の継続は妥当である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	自殺者が増加している社会情勢を背景に、24時間365日市民の様々な悩みに対応する当該団体の重要性は増しており、活動維持向上のため補助金の継続は妥当である。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	一般社団法人旭川翔輝会事業費補助金										
補助金の性格	事業費補助					始期	S48		終期		
予算事業名	難病相談支援費					(事業コード 新/旧)	02-11-20/04-21-14				
所管部署	保健所		健康推進課			健康推進係		電話番号	2938		
交付先(団体,個人等)	一般社団法人旭川翔輝会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	難病患者及びその家族									
	(意図) どういう状態にしたい	難病患者及びその家族が抱えている療養上・日常生活上での悩みや不安を解消し,安定した療養生活を送る。									
対象事業等の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難病患者やその家族への相談事業(相談員の資質向上に係る事業を含む。)</li> <li>・難病患者やその家族相互の情報交換・情報共有に係る事業</li> <li>・難病に係る普及啓発事業</li> </ul>										
積算方法	対象経費から補助対象となる事業への市以外の補助金その他の収入を除いた額に1/2を乗じた金額と,当該会計年度予算で定めた範囲内の金額を比較して少ない方の額。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 相談活動 単位:件					② 機関誌発行回数(年) 単位:回					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	1,391	2,117	2,831	2,912	2,412	3	3	3	3	3	
成果指標と過去5年間の実績	① 患者交流会参加人数 単位:人					② 機関誌発送数(年) 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	656	331	332	529	354	4,650	4,650	4,650	4,650	4,650	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	710	710	710	1,050	1,050	
	協議会負担						
	寄付金等	50	50	50	50	50	
	その他	920	903	891	1,177	1,250	
	収入合計	1,680	1,663	1,651	2,277	2,350	
	市補助率(%)	42.3%	42.7%	43.0%	46.1%	44.7%	
	支出合計	1,680	1,663	1,651	2,183	2,176	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	710	710	710	1,050	1,050	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	367	367	369	359	356
	臨時・嘱託						
	その他事務費						
合計	1,077	1,077	1,079	1,409	1,406		
受益対象者数	5,000	5,000	5,000	5,500	5,500		
補助金単位コスト(単位:円)	215	215	216	256	256		
適格性	<p>◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当                      会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,総会時において,監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。</p>						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 適正な負担を設定</li> <li>◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助、終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で、補助継続4年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 有(4年未満)</li> <li>□ 有(4年以上)</li> <li>□ 継続4年未満</li> <li>□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)</li> <li>■ 同一団体補助だが、見直し設定していない</li> <li>□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない</li> </ul>
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 合致する(※左欄2項目とも適合)</li> <li>□ 概ね合致する</li> <li>□ 合致しない</li> </ul>
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公益性が高い</li> <li>□ 公益性が高いとは言えない</li> </ul>	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要性が高い</li> <li>□ 必要性が高いとは言えない</li> </ul>	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている</li> <li>◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 効果が高い</li> <li>□ 効果が高いとは言えない</li> </ul>	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。		

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	財団法人北海道難病連旭川支部事業費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	補助対象経費や周辺町からの負担の在り方などについて見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度～	機関誌の発行に関する経費について、市外利用者(市外送付)分を算出し、補助対象外とした。 また、安定的な運営を目指し、団体において他自治体への支援要請などを継続しているが、進展には至っていない。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	難病会者やその家族が抱えている療養上・日常生活上での悩みや不安を解消し、安定した療養生活を送ることに資するため、補助金の継続が必要である。
2次評価	見直し	周辺町からの負担の在り方などについて見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川浴場組合同活性化事業費補助金										
補助金の性格	事業費補助					始期	H3		終期	-	
予算事業名	公衆浴場支援費					(事業コード 新/旧)	02210701/04331301				
所管部署	保健所 部		衛生検査 課			生活衛生 係		電話番号	(内)2971		
交付先(団体,個人等)	旭川浴場組合										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川浴場組合を構成する普通浴場									
	(意図) どういう状態にしたい	市民の保健衛生上必要不可欠な普通浴場の廃止を防ぎ, 経営を安定させ, 市民の普通浴場利用の機会の確保を図る。									
対象事業等の内容	普通浴場の活性化対策として旭川浴場組合が行う銭湯スタンプラリーや高齢者ふれあいサロン等の事業に対し定額の補助金を交付する。										
積算方法	対象事業費の1/2以内(上限2,000千円 当該会計年度予算の範囲内)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 各種事業数					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	7	7	7	7	7						
成果指標と過去5年間の実績	① スタンプラリーポイントに応じた景品引換人数					② 1日平均入浴客数(旭川浴場組合加入)					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	148	164	154	144	138	71.2	70.3	71.5	73.3	70.3	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	10	15	15	11		
	市補助金	2,000	2,000	2,000	1,863	2,000	
	風呂の日会費	1,050	1,050	1,008	864	1,000	
	組合助成金	300	250	250	250	250	
	スタンプラリー負担金	105	420	74	70	80	
	イベント負担金	876	750	696	670	750	
	その他	1		1			
	収入合計	4,342	4,485	4,044	3,728	4,080	
	市補助率(%)	46.1%	44.6%	49.5%	50.0%	49.0%	
	支出合計	4,327	4,470	4,033	3,728	4,080	
	うち食糧費, 交際費						
市負担額	一般財源	2,000	2,000	2,000	1,863	2,000	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	2,734	2,734	2,737	2,581	2,712		
受益対象者数	350,511	349,332	347,799	345,917	343,728		
補助金単位コスト(単位:円)	8	8	8	7	8		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 旭川浴場組合同活性化事業収支決算書及び関係領収書を精査した結果, 適正に処理されている。 事業計画どおり事業が実施されており, 補助目的と整合性が図られている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金交付基準との適合性	(1) 対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外</li> <li>◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外</li> <li>◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象</li> <li>◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2) 受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 適正な負担を設定</li> <li>◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(3) 補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 団体 1/2以内</li> <li>◇ 個人 1/3以内</li> <li>◇ 個人等に対する利子補給 5%以内</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(4) 見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)</li> <li>◇ 奨励目的の補助、終期を設定</li> <li>◆ 終期末設定で、補助継続4年以上</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5) 交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6) 支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有</li> <li>◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施</li> <li>◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。</li> <li>◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2 公益性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている</li> <li>◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす</li> <li>◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない</li> <li>◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である</li> <li>◇ 上記以外</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4 効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている</li> <li>◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい</li> <li>◆ 上記以外</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 効果が高い <input checked="" type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5 その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。</p> <p>1(2) 受益者負担について、受益者である市民(入浴者)が支払う入浴料金は、物価統制令に基づき統制されているため、統制額を超えて、負担を求めることはできない。</p> <p>1(4) 見直し期間について、市民の浴場利用の機会の確保を継続する必要があるため、終期の設定はなじまない。</p> <p>4 効果について、健康で安心して暮らせるまちづくりにおいて、公衆浴場の確保は重要である。また、市内の普通浴場の減少に歯止めがかかっている。</p>		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川浴場組合活性化事業費補助金
(1) 行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	市民の公衆衛生の確保に必要な不可欠な普通浴場を確保するため、計画どおり事業を進めることが適当である。
(2) 対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1) 見直しの年度	具体的な内容と効果
------------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	全道的に普通浴場が減少する中、本市においては廃業に一定の歯止めがかかっている。しかし、入浴料金は、物価統制令により統制されていることや物価の高騰、また、自家風呂の普及から今後も廃業に追い込まれる浴場が出てくるのが想定される。
解決に向けた取組	旭川浴場組合が行う入浴客へのサービス向上及び利用者の拡大を図るための各種活動に対する補助を継続し、廃業を防止する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	市民の公衆衛生の確保に必要な不可欠な普通浴場を確保するため、計画どおり事業を進めることが適当である。
2次評価	見直し	『旭川市高齢者ふれあい入浴事業補助金』との統合を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市公衆浴場設備整備事業費補助金												
補助金の性格	事業費補助					始期	S58		終期	—			
予算事業名	公衆浴場支援費					(事業コード新/旧)	02210701/04331301						
所管部署	保健所部		衛生検査課			生活衛生係		電話番号	(内)2971				
交付先(団体,個人等)	旭川市確保特定浴場指定指針に基づく確保特定浴場の指定を受け,かつ北海道公衆浴場業生活衛生同業組合の行う公衆浴場設備整備事業の補助対象設備を整備した旭川浴場組合を構成する普通浴場経営者												
交付目的	(対象)誰,何に対して	旭川浴場組合を構成する普通浴場											
	(意図)どういう状態にしたい	保健衛生上必要不可欠な普通浴場の廃業を防止し,かつ,設備の改善を促進し,レジオネラ症を防止するなど,市民が常時,衛生的に入浴する機会を確保する。											
対象事業等の内容	旭川市確保特定浴場指定指針に基づく確保特定浴場の指定を受けた旭川市内の普通浴場の経営者が,北海道公衆浴場業生活衛生同業組合が行う公衆浴場設備整備事業の補助対象となった設備を整備するために必要な経費に対し,予算の範囲内で補助金を交付する。												
積算方法	補助対象設備の整備に要する経費のうち,運搬費,据付費及び付帯工事費を除いた経費を補助対象経費とし,旭川市公衆浴場設備整備事業費補助金交付要綱に定める施設の区分に応じ,同要綱に定める補助率を乗じた額を補助する。												
事業量指標と過去5年間の実績	① 設備整備を行った普通浴場数					単位:施設		② 設備整備を行った普通浴場の率					単位:%
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27			
	5	6	2	2	4	20.8	27.3	9.1	9.1	18.2			
成果指標と過去5年間の実績	① 普通浴場数(旭川浴場組合加入)					単位:施設		② 1日平均入浴客数(旭川浴場組合加入)					単位:人
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27			
	27	25	22	22	22	71.2	70.3	71.5	73.3	70.3			

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	975	4,240	1,152	1,575	975	
	北海道補助金	975	4,240	1,152	1,575	975	
	経営者負担	1,282	3,511	801	2,270	1,050	
	その他						
	収入合計	3,232	11,991	3,105	5,420	3,000	
	市補助率(%)	30.2%	35.4%	37.1%	29.1%	32.5%	
支出合計	3,232	11,991	3,105	5,420	3,000		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	975	4,240	1,152	1,575	975	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	1,709	4,974	1,889	2,293	1,687		
受益対象者数	350,511	349,332	347,799	345,917	343,728		
補助金単位コスト(単位:円)	5	14	5	7	5		
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 旭川市公衆浴場設備整備事業費補助金交付申請書及び添付書類を旭川市公衆浴場設備整備事業費補助金交付要綱に基づき厳正に審査した結果,同要綱に適合している。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない □ 合致する
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	■ 合致しない □ 合致する
	(3)補助率の参考基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	■ 合致しない □ 合致する
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		□ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
(6)支出を証する書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない	
2公益性 ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性 ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果 ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外	□ 効果が高い ■ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 1(2) 受益者負担について、受益者である市民(入浴者)が支払う入浴料金は物価統制令に基づき統制されているため、統制額を超えて、負担を求めることはできない。 1(3) 補助率の参考基準について、対象浴場の区分により、補助率が異なるため、単純に評価できない。なお、補助率は、施設の経営状況等による区分で、2分の1、3分の1及び4分の1になっている(H28.4から一部改正)。 1(3) 見直し期間について、設備の老朽化に対応し、また、市民の浴場利用の機会の確保を継続する必要があるため、終期の設定はなじまない。 4 効果について、健康で安心して暮らせるまちづくりにおいて、公衆浴場の確保は重要である。また、市内の普通浴場の減少に歯止めがかかっている。	

4平成24年度行政評価への対応状況等  
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市公衆浴場設備整備事業費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	市民の公衆衛生の確保に必要な不可欠な普通浴場を確保するため、計画どおり事業を進めることが適当である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	補助対象施設は、釜、濾過器等、浴場の設備として最低限の部分であり、現在は補助対象から除外されている付帯工事等について経営者の負担額は大きい。
解決に向けた取組	北海道による同補助の対象として要望を検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	市民の公衆衛生の確保に必要な不可欠な普通浴場を確保するため、計画どおり事業を進めることが適当である。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)